

基本計画

第2部 各論

第1編

みんなで担う公共と協働のまち

八王子市は、人とひととのつながりが育まれ、誰もが生きがいを感じられるまちづくりをすすめます。そのため、市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働することを行政運営の基本としながら、住民自らが住みよいまちづくりを行えるよう、地域コミュニティ活動を活性化させていきます。

また、持続可能な行財政運営により「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第1編の内容

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第1章 市民自治の推進

第1節（施策01） 地域コミュニティの活性化

第2節（施策02） 市民と行政の協働

第2章 市民が納得できるサービスの提供

第1節（施策03） 積極的な市政情報の発信

第2節（施策04） 市民サービスの向上

第3章 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

第1節（施策05） 地方分権の推進

第2節（施策06） 持続可能な行財政運営

第3節（施策07） 人材の育成と活用

地域コミュニティの活性化

目指す姿

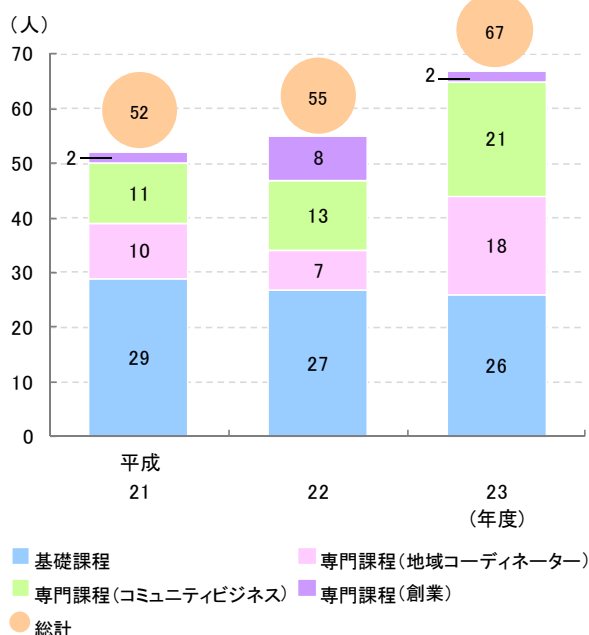
地域コミュニティ活動に幅広い世代の誰もが参加し、住民同士の交流によりつながりが育まれています。そして、地域住民が生きがいを持って活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。

現状・課題

- 核家族化、単身世帯の増加などの社会状況の変化に伴い、地域コミュニティ活動に参加する人が限られてきています。
- 本市の町会・自治会の加入率は、平成元年度は約80%でしたが、平成24年度には約63%に低下しており、地域のつながりの希薄化の進行が懸念されています。
- 市は町会・自治会などから、地域の課題の相談を受けた場合は、先進的な取組などを紹介しています。
- 「はちおうじ志民塾」では、地域活動を推進する担い手の育成を行っています。今後は、さらに地域のリーダーとなる人材の育成が必要です。
- コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかるため、地域市民センターなどのさらなる活用が課題です。
- 市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です。

データ

■「はちおうじ志民塾」受講者数



関連する個別計画・条例

市民集会所条例、長房ふれあい館条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域コミュニティ活動の支援

- 幅広い世代の誰もが新たに地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、地域住民などの交流・連携の場として地域市民センターなどのコミュニティ施設や小・中学校施設の活用を推進します。
- 町会・自治会、住民協議会、市民活動団体などの活動を地域住民に知らせるとともに、それらの活動への参加を働きかけていきます。
- 地域の課題に関する先進的な取組事例などを地域コミュニティに積極的に情報提供する仕組みをつくれます。
- 地域コミュニティ同士が連携するための支援を行います。

2 地域の人材育成

- 地域を支える多様な担い手の育成支援を行います。また、地域コミュニティ同士をつなぎ、コーディネートができる人材を発掘し、地域で活躍できるよう支援します。

3 地域市民センター・拠点事務所の役割の充実

- 市民自治を推進するため、地域コミュニティの拠点である地域市民センターの役割を充実します。
- 地域に身近な拠点事務所において、市民自治を実現するための支援を行います。



行政の役割

- ◇地域コミュニティ活動に参加できるためのきっかけづくりや活動支援
- ◇地域コミュニティ活動の担い手の発掘・育成
- ◇地域市民センター・拠点事務所による地域コミュニティ活動の支援



市民への期待

- ◇隣近所で顔見知りになる
- ◇誘い合わせて地域行事に参加する
- ◇知り合いを増やす
- ◇町会・自治会活動に参加する

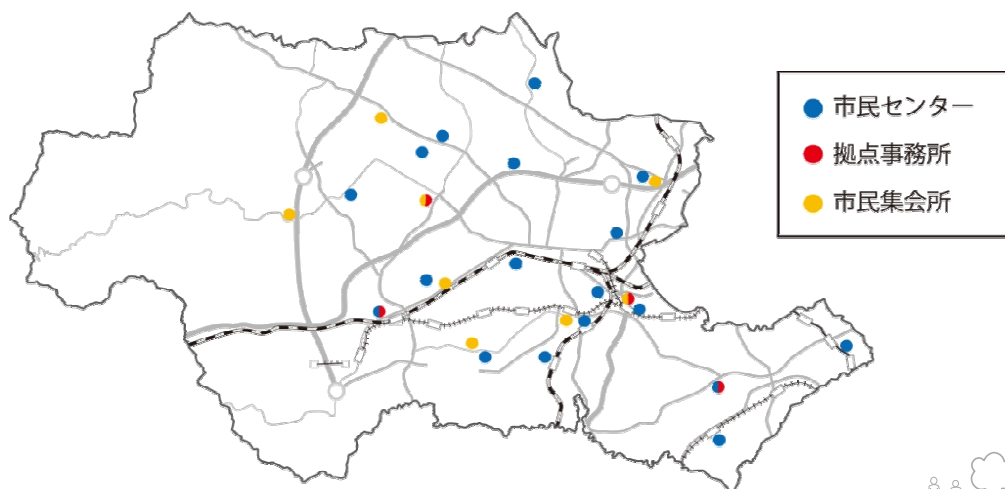
目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	49.3% (平成 23 年度)	60%	70%
町会・自治会加入率	63.2% (平成 24 年度)	66%	70%

住民同士の交流やつながりの度合いをはかる指標です。10 年後には 7 割の方が交流やつながりがあると感じていることを目標とします。

地域コミュニティづくりの推進の度合いをはかる指標です。町会・自治会への加入世帯数を住民票世帯数で除して算出し、10 年後には 7 割となることを目標とします。

■主な地域コミュニティ施設位置図



目指す姿

市政に参加しやすい環境が十分に整備され、様々な市民や団体がそれぞれの特性を活かし、市と協働してまちづくりをすすめています。

現状・課題

- 市は市民活動支援センターを設置し、市民の様々な活動を支援しています。さらに市民と市との協働を推進するために、NPO 法人への寄附制度の整備など広く市民が市民活動団体などの活動を支えていく仕組みづくりが求められています。
- 様々な市民や団体と市との協働推進をコーディネートできる人材が求められています。
- 大学や企業の地域貢献活動は、地域の活性化や地域の課題解決の一翼を担っており、引き続きその活動が求められています。
- 大学・市民・経済団体・行政などで構成する「大学コンソーシアム八王子」を中心に本市の学園都市づくりがすすめられています。今後、さらに学生の視点をまちづくりに活かしていくことが必要です。
- 市は平成 19 年度に「市民参加条例」を制定し、市民参加の仕組みを整えましたが、参加者の固定化などの課題を解決する必要があります。

データ

■市民活動支援センターに登録している分野別団体数

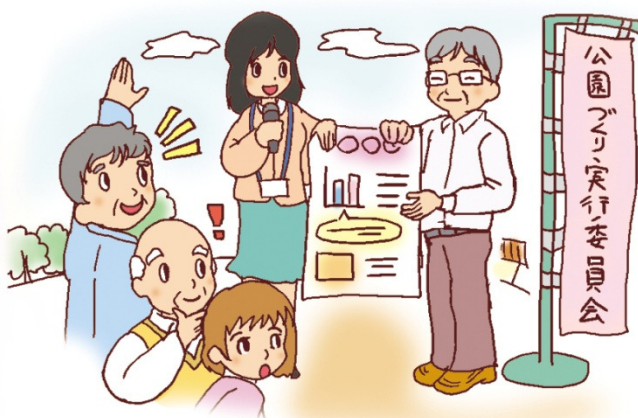
分野名	分野別団体数	分野名	分野別団体数
医療・福祉	60	人権	25
高齢者	64	国際	32
障害者	54	男女共同	20
健康促進	5	子ども・教育	95
社会教育	84	情報	20
まちづくり	70	科学技術	5
観光	4	経済活動	22
農漁村の振興	1	就労	18
文化・スポーツ	92	消費者	13
環境	59	中間支援	47
防災	12	その他	49
地域安全	15	合計	866

平成 24 年 12 月時点

※複数分野の活動をしている団体があるため、登録団体数（300）とは一致していません。

関連する個別計画・条例

人材育成基本方針、市民参加条例、市民活動支援センター条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 協働のための連携推進

- 様々な市民や団体と市との協働をさらに推進するため、市民活動支援センターのコーディネート機能の強化や市民活動に関する情報発信を充実します。
- 様々な市民や団体と市との協働を推進するため、市民や職員のコーディネート能力を高めていく研修などを行います。
- 様々な市民や団体が市と協働し、地域の課題解決に向けて活動しやすくなるような仕組みを充実します。
- 地域の活性化や地域の課題解決をはかるため、企業との連携を推進します。

2 学園都市の特性を活かした協働

- 大学の専門性を活かした調査・研究活動などを市の政策に活用していくとともに、大学との連携を推進します。
- 学生の視点をまちづくりに活かしていくため、大学生の市の審議会などへの参加を積極的に促進します。
- 学園都市の特性を活かしたまちづくりを行うため、「大学コンソーシアム八王子」の活動を充実します。
（大学コンソーシアム八王子は、八王子市及びその周辺に立地する大学・市民・経済団体・行政などが連携、協働し、産学公による連携事業や、生涯学習の推進、学生と市民との交流、外国人留学生の支援等に取り組んでいます。）

3 市民参加の推進

- 市民の市政への参加を促進するため、情報提供の方法や主体的に市民が参加できる環境整備をさらに推進します。



行政の役割

- ◇ 地域の課題に様々な市民や団体と市が協働して取り組める環境・仕組みの整備
- ◇ 大学との連携強化による協働の推進
- ◇ 市民が市政に参加できる環境の整備



市民への期待

- ◇ 市のアンケートに協力する
- ◇ 市のイベントに参加する
- ◇ 自分の地域の課題を発見し、市と協働で事業を行う

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
大学や市民などとの協働による事業実施の割合	75.8% (平成 23 年度)	80%	85%
市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。市の事業のうち協働実施した事業数を協働が可能な事業数で除して算出し、今後5年ごとに約5ポイントずつ増加させることを目標とします。			
市民協働でまちづくりをすすめていると感じている市民の割合	25.7% (平成 23 年度)	50%	70%
市民と行政との協働の推進の度合いをはかる指標です。10 年後には7 割の方が市民協働の推進を感じていることを目標とします。			

■ 協働によるまちづくり

